



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,233
	その他行政費用		6,905		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		7,233		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,233
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,233		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	区外特養新規入所者数(人)	21	14	10	10	10	
	区外特養待機者数(人)	60	37	14	20	20	

問題点・課題	本事業については、補助金の執行に関しては、平成29年度をもって終了となるが、補助を行ったことによる効力(区民の入所枠)については、協定上、変わりなく継続するものとなるため、引き続き各施設の運営法人と良好な関係を築き、入所者が安心して暮らせる環境を維持していく必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 未実施は、千代田区、港区、足立区、江戸川区。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
入所した方が安心して暮らすことができるように、各法人との関係構築に努める。	各法人が入所枠の確保を適切に行っている。また、高齢者福祉課が入所調整を行っており各法人と緊密に連絡を取り合っている。	入所者が安心して暮らせるよう、法人との良好な関係を継続できるよう努める。
29年度に分割補助が完了する6施設・33床について、分割補助完了後の利用者の入所について、各法人と協議を行う。	年末に各施設に訪問し、補助金が29年度で終了すること、荒川区民の入所枠の継続の依頼、を伝え承してもらった。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	休止・完了	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。 平成29年度をもって、補助金の支払期間が満了するため、「休止・完了」となるが、当該補助により得られた区民の入所枠は、平成30年度以降も継続される。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	増田 内線 2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-11-01	養護老人ホーム建設助成費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱		
終期設定	有	無	32年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。						
対象者等	<助成対象> 荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会 <入所対象者>概ね65歳以上で身寄りがいないか又はあっても家庭の事情で十分な養護を受けられない方、かつ身の回りのことを自分でできる低所得の高齢者。区で入所手続きを行う。						
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床 - 荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 <施設概要> (施設名称)養護老人ホーム千寿苑 (住所) 荒川区南千住3-5-13 (敷地面積) 725.03㎡ (述べ床面積) 1704.52㎡ (構造) RC造 地下1階 地上4階 (総ベッド数) 60床 (荒川区ベッド数) 17床 (荒川区枠11床 + 地元枠6床) (開設年月日) 平成14年4月 <補助金額> (建設費総額) 514,950千円 (法人負担額) 171,183千円 (床単価) 3,000千円 (補助金総額) 33,000千円(3,000千円×11床)						
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。						
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成13年度 一時金 5,680千円 + 年賦金1,366千円 = 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円 × 19年 = 25,954千円 合計 33,000千円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
決算額（29年度は見込み）		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	確保ベッド数（荒川区分措置者数(人)）	17	17	17	17	17	17	17

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366
	借入額 × 按分率 ÷ 20			借入額 × 按分率 ÷ 20			借入額 × 按分率 ÷ 20	
	136,600,000 × 2/10 ÷ 20			136,600,000 × 2/10 ÷ 20			136,600,000 × 2/10 ÷ 20	

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
		物件費		0		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
		賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,694
		その他行政費用		1,366		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		1,694		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,694
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,694			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入居者延べ人数	24	19	24	20	20	

問題点・課題	<p>入所を所管する高齢者福祉課と連携を密にしていく。 福祉避難所としての運営について施設と協力を行っていく。 身体状況から特別養護老人ホームへの入所が適当となった場合に、すみやかに特別養護老人ホームに移行できるように支援するシステムが必要である。 施設の老朽化に伴う修繕計画等の情報の共有化を図り、施設の状態を把握する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 台東区 (養護老人ホーム千寿苑に建設補助を行っている区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	施設が良好な状態を保つことができるように、法人と緊密に情報交換を行う。	施設長に施設の状況等の聴き取りを行い情報の共有を図った。	建設から15年が経過しており、計画的な修繕等について法人と連携を図る。
	有事には福祉避難所としての運営ができるように食料品等の備蓄について協力を行う。	福祉避難所として運営できるよう、災害備蓄用食料品および消耗品の整備を行った。	福祉避難所として必要な物品等の配備を計画的に行う。また運営方法について情報共有を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		18,382		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		18,710
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		18,710		通常収支差額(c)+(d)=(e)		18,710
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		18,710		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	補助施設	3	3	3	3	3	補助施設実績

問題点・課題	効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、各施設の利用状況等を踏まえ、区立施設として安定的な経営を行っていくことが課題である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 本区は利用料金制であり、指定管理料や委託料を支出していない。他区においては指定管理料や委託料を支出している区もあり、区立施設の安定的な運営を担保している。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額の見直しがあったため、区の補助金額の見直しを行った。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。
	都の要綱改正を受けて、区の要綱の補助対象経費項目の見直しを行った。	施設振興費を補助経費対象外とする。ただし29年度は激減緩和措置として、1/2減額とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇など課題が多い。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している東京都の補助制度を活用し、今後も補助を継続する。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事			
事務事業名	特別養護老人ホームのよひほ宅高齢者通所サービスセンター(SC)管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	嶋林	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	家族介護支援事業費（福祉推進課）	01-12-01	事業費	01-12-02	営繕費				
事務事業の種類	新規事業（29年度）	28年度	建設事業	それ以外の継続事業						
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例					
終期設定	有	無	年度	法令等						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市								
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成							
	施策	05	高齢者の住まいの確保							
目的	(特養)家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (SC)在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。									
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(特養・SC)介護保険法で定める利用基準に該当する者</li> <li>・(特養)家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者</li> <li>・(特養)寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者</li> </ul>									
内容	(特養)生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 (特養)要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事 (特養)診療の補助、看護、保健衛生に関する事 (特養・SC)日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 (特養・SC)身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 (特養・SC)健康管理に関する事 (特養・SC)趣味・いきがい活動に関する事 (SC)自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 (SC)送迎・入浴サービスの提供に関する事 (SC)利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事									
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とSC併設の3施設(グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム)は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、SC単独の6施設(町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里)は指定管理者方式を導入した。19年度から、特養とSC併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。 28年度に特養とSC併設の3施設の指定管理者公募選定を実施。サンハイムについては、29年度より指定管理者が変更。									
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者にとって特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。									
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 〔区委託事項〕防災備蓄、建築物等定期点検、地域交流事業、ボランティア活動支援事業、多目的ホール管理費。									

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		40,538	175,450	130,853	103,866	114,160	101,428	51,442
決算額(29年度は見込み)		36,273	167,500	117,685	88,139	81,466	83,373	51,442
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区立特養定員	206	206	206	206	206	206	206
	区立特養ショートステイ定員	28	28	28	28	28	28	28
	区立デイサービス(一般)定員	335	335	335	335	335	335	335
	区立デイサービス(認知)定員	56	56	56	44	44	32	32

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	委員会報酬	53	報償費	委員会報酬	267	報償費	委員会報酬	68
旅費	検査旅費	2	需用費	委員会賄い費等	242	需用費	AEDパッド・委員会賄	180
需用費	AEDパッド購入	101	委託料	区委託事業(介護会計分)	1,051	委託料	区委託事業(介護会計分)	1,330
役務費	不動産鑑定手数料	194	委託料	区委託事業	17,151	委託料	区委託事業	20,417
委託料	区委託事業(介護会計分)	1,081	工事請負費	グリーンハイムナースコール改修等	51,785	工事請負費	花の木ハイムナースコール	22,776
委託料	区委託事業	14,179	備品購入費	洗濯機・特殊浴槽等	12,165	備品購入費	西日暮里SC入浴リフト等	5,967
工事請負費	サンハイム電気錠 西尾久空調設備	58,829	その他	南千住中部防災センター一部負担金等	712	負担金補助等	南千住中部防災センター一部負担金	704

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		7,911	行政収入	地方税		0
		物件費		22,037		国庫支出金		934
		維持補修費		724		都支出金		223
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		971		使用料及び手数料		0
		減価償却費		264,072		その他		248
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,405
		賞与・退職給与引当金繰入額		2,464		行政収支差額(a)-(b)=(c)		296,774
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		4,717
		行政費用合計(b)		298,179		通常収支差額(c)+(d)=(e)		301,491
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		301,491			
備考	物件費は、業務委託料として合計18,202千円、防犯カメラ設置に合計3,725千円、A E Dのパッド88千円、委員会賄い費12千円、委員会旅費10千円がかかっている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	区立特養利用率(%)	93.7	94.7	93.2	95.0	95.0	
	区立デイサービス(一般)利用率(%)	76.6	77.9	73.0	75.0	75.0	
	区立デイサービス(認知)利用率(%)	25.8	27.6	25.9	50.0	50.0	

問題点・課題	<p>民間のデイサービスとの競合により、区立デイサービスの利用率が低下しており、利用率向上策を講じていく必要がある。</p> <p>福祉避難所の整備については、特別養護老人ホーム・在宅高齢者通所サービスセンターと連携しながら整備を進めていく。</p> <p>施設の老朽化に伴い、今後、区立施設の大規模改修が必要となってくる。大規模改修を計画的に実施できるよう、その実施方法等について検討していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)</p> <p>実施の12区(区立の特別養護老人ホームを有する区)</p> <p>(千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、北区、板橋区)</p>

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
認知症対応型通所介護を運営している区立施設については、利用率向上のための方策を探る。	認知症対応型通所介護については、利用率向上に努めてきたが、改善が見られないことから、あり方等について検討している。	通所介護(一般デイ・認知デイ)のあり方等についてさらなる検討を進める。
福祉避難所運営に必要な食料品について、計画的に買換えを実施していく。	平成28年度に消費期限が切れる食料品については、買換えを実施した。	特別養護老人ホームサンハイム荒川については、指定管理者が変更となっており、安定的に運営がなされるよう支援していく。
「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。	区立高齢者施設の大規模改修のあり方等について、検討を継続している。	区立高齢者施設の大規模改修のあり方について、具体的方策を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模修繕を順次、計画的に進めていく必要がある。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高齢者住み替え家賃等助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	萩原 内線 2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-16-01	高齢者住み替え家賃等助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区高齢者家賃等助成事業補助金交付要綱		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	良質で防災上にも優れた住宅に転居する高齢者世帯又は住宅の取り壊し・賃貸事業の廃止等により立ち退きを求められている高齢者世帯に対し、転居後の家賃等の一部を助成し、負担を軽減することによって、高齢者世帯の住環境の改善や居住の安全・安心を図り、もって高齢者の福祉の増進に資するものとする。						
対象者等	区内に2年以上民間賃貸住宅に居住している70歳以上の単身世帯又は70歳以上の世帯主と高齢者で構成されている世帯で、昭和56年以前の旧住居基準から新住居基準に住み替える世帯又は住宅の取り壊し等により立ち退きを求められ転居する世帯に発生する家賃の差額等を助成する。（所得制限有）						
内容	家賃助成（転居後家賃と転居前家賃の差額で、月額4万円を限度とする。） 転居一時金（・礼金、権利金：家賃助成額の2月分 ・仲介手数料：家賃助成額の1月分） 転居費用（4万円を限度） 契約更新料（更新時、家賃助成額の1月分）						
経過	【旧制度】 平成3年4月事業開始 当時の経済状況等の影響により、いわゆる地上げによる立ち退き要求により住宅に困窮する高齢者に対する援助策として実施。 平成12年9月 新たに助成期間設定する等の要綱改正 平成17年3月 新規受付終了 平成19年3月 事業終了 経済状況の変化等により、必要性がなくなったため事業終了 【新制度】 平成21年4月 事業開始 住み替え家賃等助成事業として開始 平成22年9月 対象者を75歳以上の世帯から70歳以上の世帯主とその配偶者若しくは兄弟姉妹とした。						
必要性	最近の経済状況や防災面において、高齢者がより安全な住宅へ居住するためには、支援が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 新規申請時は賃貸借契約後に契約書及び支払った領収書、その後、3ヶ月毎に家賃を支払った領収書、更新時においては更新料の領収書に基づき、助成を実施する。年度当初に現況調査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,734	5,454	4,110	4,881	5,769	6,472	7,261
決算額（29年度は見込み）		1,787	3,342	3,891	4,785	5,768	6,253	7,261
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	家賃補助者数	5	8	10	12	16	21	20
	転居費用等補助者数	3	5	5	3	7	6	9

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	家賃補助	5,328	負担金補助等	家賃補助	5,338	負担金補助等	家賃補助	6,744
	転居一時金	246		転居一時金	471		転居一時金	240
	転居費用	80		転居費用	240		転居費用	80
	契約更新費用	115		契約更新費用	205		契約更新費用	197

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		778	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		6,253		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		30		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,061
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		7,061		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,061
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,061		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	助成相談者数	9	14	15	25	30	
	家賃補助者	12	16	21	20	18	
	転居費用等補助者	3	4	6	9	2	

問題点・課題	制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) 千代田区、新宿区、文京区、目黒区、大田区、渋谷区、豊島区、江戸川区、品川区、中央区、北区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
新規事業の「高齢者住宅契約貸主助成事業」と併せて、不動産業者に理解が深まるよう周知方法を工夫する。	宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに区民向けに「まるごとシニアガイド」に掲載する等周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者の住環境の向上を図るため、引き続き実施する必要がある。

議(要)質問状	平成21年一定 防災まちづくりの推進への効果 平成27年6月会議 助成制度の改善や新規事業も検討し、支援すること。 平成28年1月会議 所得制限や転宅条件の緩和
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		778	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		208		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		30		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,016
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,016		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,016
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,016		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	助成者数	2	4	7	13	20	

問題点・課題	制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 千代田区 文京区 台東区 中野区 中央区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
新規事業の「高齢者住宅契約貸主助成事業」と併せて、不動産業者等に周知していく。	荒川区宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに「まるごとシニアガイド」に掲載するなど周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者が住みなれた地域で住み続けられるよう、引き続き実施する必要がある。

況議(要質問状)	平成22年 二定 制度の利用拡大について
----------	----------------------



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用				行政収入			
	給与関係費		933		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		36		行政収支差額(a)-(b)=(c)		969	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		969		通常収支差額(c)+(d)=(e)		969		
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		969		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	住宅貸主補助			0	50		

問題点・課題	制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
新規事業として不動産業者等に説明し、周知していく。	荒川区宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに「まるごとシニアガイド」に掲載するなど周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	改善・見直し	貸主が加入する総合保険の浸透具合を確認し、今後の事業展開を検討していく。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	養護老人ホーム措置	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	立園 内線 2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	養護老人ホーム					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠	老人福祉法第11条第1項第1号			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区老人ホーム入所判定委員会設置要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
対象者等	環境上及び経済的理由により居宅において生活することが困難な65歳以上（特段の事情のある場合は65歳未満も含む）の者で低所得者。						
内容	養護老人ホームは、老人福祉法第11条に規定されている老人福祉施設である。 区では都内や近県の施設に入所措置している。 [措置要件] ・原則として65歳以上 ・経済上(生保受給者等)、環境上(簡易宿泊所・更生施設入所、家庭環境、居住環境等)の理由により、居宅において生活することが困難な者						
経過	昭和41年 老人福祉法第11条を根拠に実施。 平成12年10月 費用徴収基準1階層の者については、介護保険料が措置費に加算される。 平成14年4月1日 区内養護老人ホーム（千寿苑）開設。 （60床中荒川区枠は17床、残りは台東区枠） 平成18年4月 法改正で外部の介護保険サービス併用可（将来的にはケアハウスの形態に転換）						
必要性	法定措置事務として、要援護高齢者を支援するために継続して実施する必要がある。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		179,931	186,087	186,653	181,033	178,597	182,344	181,599
決算額（29年度は見込み）		176,934	172,023	169,664	173,035	175,213	167,923	181,599
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	措置件数（継続数措置件数）	82	78	80	80	80	74	74
	措置施設数	21	23	23	22	22	20	20

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	支払代行事務	467	賃金	繁忙期事務補助	86	賃金	繁忙期事務補助	89
扶助費	措置費	174,746	需用費	納付書印刷製本	97	委託料	支払代行事務	567
			委託料	支払代行事務	446	扶助費	措置費	180,943
			扶助費	措置費	167,294			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,845	地方税		0	
	物件費		629	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		167,294	分担金及び負担金		31,286	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		31,286	
	賞与・退職給与引当金繰入額		189	行政収支差額(a)-(b)=(c)		141,671	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		172,957	通常収支差額(c)+(d)=(e)		141,671		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		44		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		44	当期収支差額(e)+(h)		141,627		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	措置件数(件)	80	80	74	74	82	
	措置実施施設数(箇所)	22	22	20	20	22	
	養護老人ホーム入所者数(人)	14	20	12	12	14	

問題点・課題	身寄りがない高齢者を受け入れる施設であるが、要介護状態となり特養ホームの入所が必要になると契約者となる親族がいないため、区長申立てをせざるを得ない事例が増加している。今後、既に入所している者及び新規入所者に対して、親族の協力関係の構築等の取組みを強化する必要がある。 自己負担金の滞納が高額化するケースもあるため、予防的対応を強化する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
ケースワーカーが定期的に施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。	ケースワーカーが定期的に施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化を確認し指導や援助を行った。	引き続き、施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。
未納債権を発生させないために、業務マニュアルを作成し、滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収を進めた。	未納債権を発生させないという意識を職員で共有するとともに、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに債権回収を行う。
		措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者を適切に措置していく。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,160	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		3,042		分担金及び負担金		3,042
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		3,042
	賞与・退職給与引当金繰入額		201		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,362
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		8,404		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,362
特別費用(g)		197	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		197	当期収支差額(e)+(h)		5,559		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	措置件数(継続含む)(件)	6	3	6	6	8	
	措置施設数(継続含む)(件)	6	3	5	5	5	

問題点・課題	措置費自己負担金の支払いが困難な高齢者が増えており債権となるケースが増加しているため、自己負担金の在り方や費用徴収の手順等について検討が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	措置先との関係構築に努めるとともに、新たな措置先の確保に努める。	被措置者のモニタリングなどを通じて施設を訪問し関係構築を図った。また区外特養については、福祉推進課と訪問し関係構築に努めた。	措置先との関係構築に努めるとともに、新たな措置先の確保に努める。
	未納債権を発生させないために業務マニュアルを作成し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収を進めた。	未納債権を発生させないために業務マニュアルを作成し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。
			措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,180	行政収入	地方税		0
	物件費		98		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		46		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,324
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,324		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,324
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,324		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入所した人数(人)	158	146	132	132	132	
	待機者数(実人数)(人)	846	605	600	600	738	

問題点・課題	在宅での環境や養護者の勤務状況など在宅の困難性が高い入所希望者が、より早く入所できるような仕組みをつくる必要がある。 各施設の更なる質の向上を図るため、各施設間での成功事例などの情報を共有する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
年2回の入所調整を年4回にする。	入所調整を年4回に変更した。	就労しながらの介護、ダブルケアの方の介護の困難性を点数に反映できるよう改善する。
各施設の状況に応じて受入ができるよう、各施設間の情報共有の取組みを推進する。	相談員連絡会を年12回開催し、各施設の空き情報の把握や入所調整を行った。	引き続き、相談員連絡会を通し、区と施設及び各施設間での情報共有を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	困難性の高い入所希望者が、より早く入所できるよう入所調整を行う。

況議(要質問状)	平成15年一定 特養ホームの入所における重度優先基準の導入の検討について
----------	--------------------------------------



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		864	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		34		行政収支差額(a)-(b)=(c)		898
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		898		通常収支差額(c)+(d)=(e)		898
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		898		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	施設数(箇所)	5	5	5	5	5	
	定員数(人)	79	79	79	79	79	

問題点・課題	入所希望者が少ない状況であるため、都市型軽費老人ホームの特徴や各施設の特色等を周知していく必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 平成29年2月1日現在で施設が開設している区 新宿、墨田、江東、大田、世田谷、渋谷、中野、北、練馬、足立、江戸川、千代田、目黒、杉並、豊島、板橋

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き区民への周知を強化する。	窓口等でパンフレットを配付するなど、相談時に施設を紹介している。区報に掲載。	事業者の集まる会議等で周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	入所希望者が公平な基準に従って入所できるよう調整業務を継続する。

況議(要質問状)	平成22年四定 都市型軽費老人ホームに係る生活保護受給者の入居の考え方について
----------	---

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-04-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高齢者住宅改修給付事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	後藤	担当者名	加藤・田中
						内線	2432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-04	高齢者住宅改修給付事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	荒川区高齢者住宅改修給付事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	介護保険対象外となった高齢者について、予防給付としての住宅改修を実施するとともに、要介護・要支援の高齢者についても、介護保険支給対象外の改修種目の給付を行うことにより、高齢者の在宅生活の利便向上と福祉の増進を図る。						
対象者等	介護保険の要介護認定を受けた荒川区内に住所を有する65歳以上の高齢者（所得要件あり）で、自宅での自立した生活を支えるために住宅改修が必要と認められる者。						
内容	1 高齢者住宅改修予防給付（～介護保険と同様の内容）：基準額20万円（介護保険と同額） 手すり取付 床段差解消 滑り防止・移動円滑化等の床材変更 引戸等への取替 洋式便器等への取替 その他付帯工事 2 高齢者住宅設備改修給付 浴槽の取り替え及び付帯して必要な給湯設備等の工事：基準額 379千円（都の補助基準と同額） 流し・洗面台の取り替え及び付帯して必要な給排水設備等の工事：基準額 156千円（都の補助基準と同額） 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事：基準額 106千円（都の補助基準と同額） 生活スペースの移設及びこれに付帯して必要な工事：基準額 991千円 予定 （1階床の新設 350千円、浴槽・流し・便器の新設 上記住宅改修と同額） 3 高齢者住宅改修予防給付（少額手摺取付）：基準額 5万円（区独自基準） 予定						
経過	平成元年度 荒川区高齢者住宅改修費助成事業として開始 種目：浴室改善、便所改善 平成3年度 玄関改善、台所改善、居室改善を種目追加 平成5年度 階段昇降機を種目追加 平成12年度 住宅改修が介護保険に移行実施されるため、予防給付・設備改修給付事業として再編実施（対象は、介護保険非該当者ならびに介護保険給付外の部分） 平成29年度 予防給付事業に「少額手摺取付」、設備改修給付事業に「生活スペースの移設」の2種目を追加予定						
必要性	介護保険対象外の高齢者について、予防給付としての住宅改修を実施するとともに、要介護・要支援の高齢者についても、介護保険支給対象外の改修種目の給付を行うことにより、高齢者の在宅生活の利便向上と福祉の増進を図る。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 申請 訪問調査 工事計画書の提出 改修費助成決定 工事着工 工事完了 完了調査 助成金支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		28,809	31,258	48,280	35,708	35,387	28,190	35,253
決算額（29年度は見込み）		28,809	31,202	22,332	20,726	18,837	16,760	35,253
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	予防給付件数	18	17	18	10	19	8	18
	浴室改修給付件数	61	82	47	49	36	38	44
	流し・洗面台改修給付件数	2	0	2	0	1	0	1
	便所改修給付件数	58	57	47	44	44	51	45

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門相談員の報償費	647	報償費	専門相談員の報償費	631	報償費	専門相談員の報償費	1,362
	住宅改修事業者研修会講師謝礼	0		住宅改修事業者研修会講師謝礼	0		住宅改修事業者研修会講師謝礼	23
役務費	決定通知等郵送料	3	役務費	決定通知等郵送料	2	役務費	決定通知等郵送料	17
	住宅改修予防給付事業	2,496		住宅改修予防給付事業	900		住宅改修予防給付事業	3,240
扶助費	住宅設備改修給付事業	15,691	扶助費	住宅設備改修給付事業	15,227	扶助費	住宅改修予防給付事業（少額手摺）	2,250
							住宅設備改修給付事業	28,361

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,825	行政収入	地方税		0
	物件費		2		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		11,071
	扶助費		16,127		分担金及び負担金		0
	補助費等		631		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		11,071
	賞与・退職給与引当金繰入額		236		行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,750
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		19,821		通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,750
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,750		
備考	行政費用の「扶助費」は、住宅改修給付に係わる支給額である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	予防給付件数(件)	10	19	8	18	18	
	設備改修件数(件)	93	81	89	90	90	

問題点・課題	<p>制度を有効に活用し、自宅での自立した生活を継続してもらう必要がある。一方で、特に予防給付については認定結果が非該当となった方を対象としているため、給付の必要性を十分に審査した上で、今後の介護予防に資する給付を行うことが重要である。</p> <p>住宅改修と福祉用具を併用する場合があります。用具の選定・使用について相談・フォロー機能の向上(住宅改修・住宅改修関連福祉用具の相談及び研修)を図る必要がある。</p> <p>要介護認定を受ける必要がある上、住宅改修給付の事前の訪問調査も行っていることから、住宅改修の相談から工事着工までの期間をできるだけ短縮する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>都の補助基準と同内容で実施している区と、独自に項目等を追加又は縮小して実施している区がある。</p> <p>なお、設備改修給付(要介護・要支援の認定を受けた方を対象とした給付)実施は22区 予防給付(要介護認定結果が自立の方を対象とした給付)実施は20区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	在宅生活の継続及び介護予防につながるよう、引き続き、介護保険制度も踏まえて、事業の見直し・改善を行う。	在宅生活の継続及び介護予防の強化を目的として、29年度から給付種目を2種目追加するための検討を行った。	新たな追加給付種目を円滑に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	介護予防制度との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図る。

議会(要旨)質問状	<p>13年一定 住宅改修事業者への適切な指導・助言と研修会の開催について</p> <p>14年一定 住宅改修事業者への事業PRについて</p> <p>24年決特 高齢者住宅改修の助成条件について(要介護認定の必要性について)</p>
-----------	---



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,977	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		62,208	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		165	行政収支差額(a)-(b)=(c)		64,350	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		64,350	通常収支差額(c)+(d)=(e)		64,350		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		64,350		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給付券方式の支払件数比率(%)	84.3	84.6	86.2	86.2	86.2	給付券方式の申請書受理件数/年間受理件数(全)
	給付券払(件)	590	583	602	839	839	28年度(見込)は、計画値を基に27年度比率にて算定。
	償還払(件)	110	106	96	134	134	

問題点・課題	事業所によって住宅改修施工費の平準化が難しく、利用者に適した工事が行われているかの確認が難しい。平成30年度介護保険制度改革に向けて、現在国で検討されている、見積書式の様式化等の住宅改修内容の適正化への動向を注視していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	窓口で申請書を受理する際に、工事費が特に高額な場合等は事業者の確認をする等、住宅改修の適正化に努める。	申請書受理時、工事費が高額な場合は事業者に適正な工事であるかを確認した。	引き続き窓口の書類確認にて改修工事の適正化に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。

議(要旨)問状	
---------	--